

業務用選択約款が変更になりました

平素より、本庄ガス株式会社をご愛顧いただきまして心よりお礼申し上げます。

さて、このたび当社では、お客様の利便性向上のため、これまでの「業務用選択約款」を変更追加し、平成27年3月9日より適用開始となりました。

当該選択約款の追加及び変更点は、適用範囲の拡充と補償料に関する次の2点です。

①「業務用ボイラー」の定義を太陽熱又は地熱を利用したものでも適用可能に追加変更いたしました。

② 補償料の規定に一文を追加いたしました。

新しい業務用契約選択約款の詳しい内容につきましては[こちら](#)をご参照ください。

またご不明な点などは本庄ガス業務課までご連絡下さい。

埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目5番20号

本庄ガス株式会社

TEL 0495-24-2341 (代表)

業務課 TEL 0495-71-6572 (直通)